

6月のほけんだより

令和 4 年 6 月 3 日
霞ヶ浦聾学校 保健室
保護者の皆様へ 6 月号

屋外・屋内でのマスクの着用について（厚生労働省リーフレットからの抜粋）

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策として、マスクの着用は極めて重要であり、本校でも児童等の指導に当たっては、身体的距離の確保に努め、原則マスクを着用し、児童等についても可能な限り、マスクを着用するよう指導しているところです。学校医より学校でマスクを外す場合には、「換気ができている」、「距離が確保できている」、「しゃべらない活動である」ことが必要と助言を受けました。感染者数が減少していますが、飛沫を防止する対策は継続していきます。また、気温、湿度や暑さ指数が高い日には、熱中症の危険があるため、マスクを外し、換気や人との距離を十分に確保していきます。

このマスク着用に関しては、令和4年5月20日付で厚生労働省からリーフレットが提示されています。内容について一部ご紹介します。ご家庭での生活の際の参考にしてください。

● 屋外でのマスク着用について

- ・ランニングなど離れて行う運動や鬼ごっこのような密にならない外遊びなど、屋外で、2m以上を目安として他者との距離が確保できる場合は、マスクの着用する必要はないこと。
- ・徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うことはあっても、会話はほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要がないこと。
- ・夏場については、熱中症になるリスクが高くなるので、上記のマスクを着用が必要ない場面では、マスクを外すことを推奨すること。

● 屋内でのマスク着用について

- ・他者との距離が確保できおり、会話がほとんどない場合は、マスク着用は必要でないこと。他方、会話を行う場合は、着用を推奨すること。
- ・距離が確保できない場合で、会話を行うときは、マスクの着用を推奨すること。加えて、通勤電車の中など距離が確保できない場合で、会話をほとんど行わないときについても、着用を推奨すること。

● 子どものマスク着用について

- ・2歳未満については、マスク着用は奨めていないこと。
- ・2歳以上の就学前の子どもについては、オミクロン株の対応として、可能な範囲で一時的にマスク着用を奨めてきたが、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、一律にはマスク着用を求めないこと。なお、施設管理者等の判断により、可能な範囲でマスク着用を求めること。

119 番映像情報システム（Live119）について

本校では、毎年、緊急時の対応訓練を行っています。今回は稲敷広域消防本部の救急隊員立ち合いの下、119 番映像情報システム（Live119）の体験を兼ねて訓練しました。

Live119 とは、スマートフォンで 119 番通報した際に、消防の通信指令員が通報者に対し、映像伝送の協力を依頼し、了承すると簡単な操作で現場の映像を消防指令員へ伝送します。消防指令員は現場の状況を映像で確認し、救急車が到着するまでに必要な指示を受け取るというシステムです。昨年 10 月から、茨城県で試験運用されているものです。体験した職員からは、「操作が簡単で指令員の指示も見やすく、分かりやすかった。」や「適切なアドバイスを受けて安心して対応ができた。」などの感想がありました。



スマートフォンで映像を消防指令員に伝送する。

